

計画策定の基本方針（案）

平成22年5月18日
環境政策部会

1 計画策定の背景

現行の「とくしま地球環境ビジョン」の計画期間が2010年までとなっており、また、徳島県地球温暖化対策推進条例（以下「条例」という。）や地球温暖化対策の推進に関する法律（以下「法」という。）において、計画の策定が義務化されていることから、今後の国の動向等を踏まえ、平成22年度中に新たな計画を策定する必要がある。

2 計画の趣旨

徳島県の自然的社会的特色を生かした地球温暖化対策に県民総ぐるみで取り組むことにより、本県における低炭素社会の実現を効果的に推進するため、中長期的ビジョンのもと、「目標」や目標達成に向けた「具体的な施策」を明確にし、県民・事業者・行政のすべての主体が共通の認識に立ち、総合的かつ計画的に取り組むべく、新たな計画を策定する。

3 策定手法

(1) 県民意見等の反映

① シンポジウム等の開催

シンポジウムや意見交換会を、県内の東部、南部、西部など、圏域ごとに開催し、県民からの意見や要望を取り入れる。

② パブリックコメントの実施

パブリックコメントを実施し、県民から広く意見を募集する。

③ その他

関係地方公共団体（県内市町村）からの意見を聴取する。

(2) 徳島県環境審議会

計画に対する意見や提言などを行いつつ、平成22年度中を目途に答申する。なお、具体的な審議は、地球温暖化対策に係る重要事項を所掌する環境政策部会において行う。

(3) 庁内策定体制

庁内組織である環境対策推進本部等を通じて、県の各部局との連携を図りながら策定作業を行う。

4 計画の基本方向

計画の策定に当たっては、次の事項を基本方向とする。

- (1) 本県の地球温暖化対策を、中長期的視点から、総合的かつ計画的に推進するとともに、効果的な進捗管理が可能なものとする。

委員意見の例

- 国の目標を踏まえた中期目標の設定の検討
- 実施状況の評価・公表と柔軟な事業の見直し（PDCAサイクルに沿った進行管理の導入） など

- (2) 法に規定する「再生可能エネルギーの利用促進」、「地域の事業者・住民の活動促進」、「地域環境の整備及び改善（公共交通機関の利用促進、緑化など）」、「循環型社会の形成」を施策の基礎に置き、「本県ならではの」の取り組みを盛り込むこと。

①本県の自然的社会的条件を生かした取り組み

委員意見の例

- 森林資源（木質バイオマス）や太陽光等、地域の環境資源の活用
- LEDやリチウムイオン電池などの環境技術の活用等の産業政策的視点 など

②県民・事業者・行政など各主体の主体的な取り組みや相互に連携・協働しての取り組み

委員意見の例

- とくしま環境県民会議などの産学民官の連携・協働による取り組みの推進
- 特に民生部門における、県民の省エネ行動の実践につなげるための施策の推進
- 県民を挙げた取り組みを展開するための基盤となる環境教育・学習の推進 など

- (3) 国際社会や国の動向を踏まえるとともに、現行の「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」の経験を活かすこと。

委員意見の例

【国の動向等】

- 国における目標達成の施策と工程を踏まえた本県の取り組みの検討
- 国の動向に応じた計画の策定
基本計画（今年度）・詳細計画（平成23年度以降）の二段階策定方式も視野に検討

【本県の現状（排出量、取り組み）】

- 現行のビジョンの達成状況の分析と、これを踏まえた計画の策定
- 温暖化対策が県民に浸透するような計画づくり
など

5 計画の構成

環境省の計画策定マニュアルなどを踏まえ、以下の構成（案）を基本にして、必要に応じ修正を加える。

<u>構 成 (案)</u>
<p>(1) 計画策定の背景等 →地球温暖化の現状や国際・国内の動向、地域特性等を踏まえ、本県において地球温暖化対策に取り組む背景・意義を記載する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①地球温暖化の現状 ・地球温暖化が及ぼす影響等</p> <p>②国際、国内の動向 ・取組の経緯等</p> <p>③計画の基本的事項 ・計画の背景、位置づけ ・計画の対象、期間等</p> <p>④徳島県の地域特性等 ・自然的特性 ・社会的特性 ・県民等の意識</p>
<p>(2) 温室効果ガス排出量の現状 →温室効果ガス排出量の基準年と最新年のデータ（総量、部門別等）を記載する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①温室効果ガス排出量の算定方法 ②温室効果ガス排出量の現状</p>
<p>(3) 温室効果ガス排出量の将来推計、及び削減目標 →基準年と目標年を定め、温室効果ガス排出量の削減目標を設定する。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>①温室効果ガス排出量の将来推計方法 ②温室効果ガス排出量の将来推計結果 ③温室効果ガス排出量の削減目標 ・中期目標 ・長期目標</p>

構成 (案)

(4) 目標達成に向けた施策

→設定した削減目標を達成するための排出抑制策、吸収源対策などの取組を記載する。

- ①具体的取組 (部門別、主体別)
- ②重点プロジェクト

(5) 計画の進行管理

→計画の実施を円滑に行うための推進体制と、PDCAサイクルに沿った進行管理のための評価方法等を記載する。

- ①計画の推進体制・連携等
- ②計画の進行管理

6 今後のスケジュール

○これまでの経緯

平成21年12月 環境審議会総会の開催【諮問】

平成22年5月 環境審議会環境政策部会の開催【基本方針案】

○今後の予定

6月以降 シンポジウム等の開催(3回程度)

9月 環境審議会環境政策部会の開催【骨子案】

11月 環境審議会環境政策部会の開催【計画素案】

12月 パブリックコメントの実施

平成23年

1～2月 環境審議会環境政策部会及び総会の開催【答申案】

3月 計画策定